

会場：8F Aホール

9:30 開会の辞 釧路赤十字病院 稲荷弥生

9:35 総 会 旭川医科大学病院 法月章子

9:40～10:30 クリニカルトーキング 第1部
座長 函館市医師会病院 杉山亜樹

1-1 「クリニックにおけるチームとしての糖尿病療養指導の取り組み」
うめつ内科糖尿病・内分泌クリニック 看護師 竹内鈴佳

1-2 「地域における保健・看護の連携
～糖尿病患者支援保健・医療連携システム活用～」
市立根室病院 看護師 林真紀子

1-3 「患者との関係性からみる糖尿病療養指導士の有効性」
萬田記念病院 看護師 奥原亜矢

1-4 「SMBG グラフと活動量計を活用した療養指導
～高齢者看護の1事例～」
北海道医療大学病院 看護師 筆村望

10:30～11:10 クリニカルトーキング 第2部
座長 市立札幌病院 阿部てるみ

2-1 「当院の糖尿病透析予防指導を継続していく上での課題」
萬田記念病院 看護師 渡辺由美

2-2 「糖尿病と高血圧がある患者の減塩指導について
～腎症ステージ指導をとり入れ患者の
行動変容を支援する指導の有効性の検討～」
札幌医科大学付属病院 看護師 館脇清美

2-3 「当院における糖尿病透析予防指導の進行状況 -第1報-」
王子総合病院 看護師 坪井方雪

11:20～12:00 クリニカルトーキング 第3部
座長 旭川医科大学病院 法月章子

3-1 「1型糖尿病患者がインスリン治療を受けいれたプロセス
～否定的行動の検討～」
北成病院 看護師 藤田文江

3-2 「幼児期で1型糖尿病を発症しCSII導入となった児の

母親との関わり」
釧路赤十字病院 看護師 佐々木亜衣

3-3 「糖尿病のアルコール指導に認知行動療法を用いた
療養行動の変化に関する検討」
洞田内科クリニック 看護師 渡辺由樹

13:00～13:50 クリニカルトーキング 第4部
座長 市立札幌病院 阿部てるみ

4-1 「インスリン手技確認から得られた手技指導の現状と課題」
勤医協伏古10条クリニック 看護師 遠山祐紀子

4-2 「インスリン自己注射による皮下硬結の実態と適正部位の指導
～注射部位のローテーション指導による効果～」
栗山赤十字病院 薬剤師 滝本みさき

4-3 「インスリン使用高齢者の低血糖に関する実態調査」
北海道大学病院 看護師 大嶋美紀

4-4 「長期インスリン自己管理されている患者さまの
安全なインスリン管理への課題」
恵み野病院 看護師 伊保麻子

14:00～15:40

【特別講演】 座長 帯広厚生病院 青野由紀子

『カーボカウントの理論と実践 - 食品交換表との併用も念頭に - 』

講師 大阪市立大学医学部付属病院 小児科・新生児科
講師 川村智行 先生

15:50～17:30

【パネルディスカッション】
テーマ 「実践！食事療法」
司会 釧路赤十字病院 稲荷弥生
西成病院 森山由希子

パネリスト
王子総合病院 看護師 近藤美佐子
洞田内科クリニック 看護師 富樫むつみ
(株)ブライアンブルー 栄養士 皆川友紀 先生
うめつ内科 糖尿病・内分泌クリニック 医師 梅津正明 先生

17:30 閉会の辞 市立札幌病院 阿部てるみ

北海道糖尿病看護研究会規約

第1章 総則

- 第1条 本会は、北海道糖尿病看護研究会と称する。
第2条 本会の事務局を別に定める場所に置く

第2章 目的

- 第3条 本会は、糖尿病看護全般の研究と、会員相互の教育と情報交換を行うことにより専門看護領域としての糖尿病の向上発展を図ることを目的とする。
第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
1. 研究会の開催
2. 本会の目的達成に必要な事業
3. その他の事業

第3章 会員

- 第5条 本会の会員は、糖尿病教育・看護に携わるものとする。
第6条 本会への入会は、申込書による申し込みによって行われるものとする。

第4章 役員及び運営

- 第7条 本会に次の役員をおく。
代表世話人 1名
世話人 若干名
会計監査 2名
第8条 世話人会は、代表世話人、世話人、会計監査で構成する。
第9条 1. 代表世話人および世話人は、世話人会において選出する。
2. 代表世話人は、日本糖尿病看護学会会員でなければならない。

- 第10条 世話人会は、本会の企画運営にあたる。
第11条 研究会は、世話人会が運営にあたる。
第12条 1. 研究会は原則として年1回開催する。
2. 総会は年1回、研究会当日に開催する。
3. 世話人会は年2回以上開催する。

第5章 会計

- 第13条 本会の会計は事務局におく。
第14条 本会の運営及び事業に必要な経費は、会費、寄附金、その他の収入をもってこれにあてる。
第15条 本会の会計年度は、4月1日より3月31日とする。

第6章 付則

- 1) 本会会則の変更は世話人会の議決による。
2) 本会の会費は、(会員) 年会費 1000 円 参加費 2000 円
(非会員) 参加費 3000 円 とする。
3) 本会の会期は4月1日から翌年の3月31日の1年間とする
4) 本会会則は平成9年4月1日から施行する。

平成25年7月28日改訂

日本糖尿病療養指導士「認定更新のための研修単位」

本研修会は、日本糖尿病教育・看護学会により糖尿病療養指導士更新単位<第1群>看護の研修○単位を申請中です。日糖教看学-共催第〇〇-〇〇〇号

また、本研修会は「日本糖尿病療養指導士 認定更新のための研修会」として<第2群>(糖尿病療養指導研修単位)○単位(認定番号〇〇-〇〇〇〇)を申請中です。

注1) 以上の申請のうちどちらかの一方の選択になります。

注2) 遅刻・早退などの場合単位取得が出来ない場合があるのでご了承ください。

会場までのアクセス



共催：北海道糖尿病看護研究会
日本糖尿病教育・看護学会
日本イーライリリー株式会社

第19回 北海道糖尿病看護研究会 プログラム

日時：平成26年10月19日(日)
9:30~17:35

会場：北海道経済センター
(札幌商工会議所)

8階Aホール

札幌市中央区北1条西2丁目
Tel 011-231-1122